

部門別方針文章案

1. 拠点整備部門

1) 現状と課題

周辺区市の都市づくりの進展や広域交通ネットワークの形成、羽田空港の機能強化などから、東京圏における大田区の役割はより一層大きくなっています。国際都市おたとして広域拠点性の強化・向上を図るため、臨海部を含む区内の広域拠点域相互の連携を強化し、一体となって東京圏全体の成長に寄与する都市づくりが必要です。

蒲田駅周辺及び大森駅周辺においては、魅力と賑わいのある中心拠点としての役割を果たすため、駅周辺街区の機能更新や都市基盤施設の整備、交通利便性の向上などが必要となります。羽田空港とその周辺については、先端産業を核とする新ビジネスやイノベーションを創出するとともに日本文化の魅力を発信し、公民連携による国際競争力強化や地域経済の活性化を実現する「新産業創造・発信拠点」の形成を図っています。今後は、交通ネットワークの強化や周辺エリアとの機能連携等により、区内への波及効果の創出などが求められています。

区内の主要な都市機能や多様な生活関連施設などが集積する駅周辺では、地域住民や事業者等と連携するなど、地域特性に応じた生活拠点の形成が求められています。

近年は、テレワークの進展によりどこでも働ける環境が整いつつあり、働く場と居住の場の融合が進んでいます。働くにも住むにも快適な環境へのニーズの高まりに対応し、様々なライフスタイルに柔軟に対応できるような都市づくりが必要です。あわせて、拠点整備や都市開発の機会を捉えた低炭素な都市づくりなど、持続的に成長する拠点整備が求められています。

2) 施策

1. 広域拠点域の都市づくり

①4つの広域拠点域の連携 アプローチ1、3、6

広域拠点域同士をつなぐ交通ネットワーク強化や、強靱な都市構造の形成により、東京圏の成長に寄与します。

- ・大田区の広域拠点域と周辺区市の主要拠点を結び、広域拠点域の発展に資する役割を担う広域交通ネットワークとして、幹線道路及び鉄道等を骨格とした広域連携軸を位置付け、更なる利便性の強化・向上を目指します。
- ・広域的な活動を支える骨格的な都市基盤として、広域連携軸に加え、その他の道路や公共交通の整備を着実に進めます。さらに新技術を活用した移動方法など、最適な手段を検討し、4つの広域拠点域の連携を強化します。
- ・広域拠点域間の回遊性を向上させ、産業や人々の交流など有機的な連携を図ることで周辺への波及効果などを生み出すことを目指します。

②広域拠点域の拠点性の向上 アプローチ1、6

国際都市おたとして、地域経済のイノベーションと独自の都市文化創造を推進し、安全かつ持続的な成長を牽引するため、広域拠点域の拠点性の強化・向上を目指します。

- ・広域拠点域（蒲田、大森、臨海部、羽田空港及び周辺地区それぞれにおける概ねの範囲）は、東京圏における広域交流機能としての役割と地域間交流の中心機能を担うため、地域特性に応じた複合的な土地利用を誘導するなど、さらなる拠点性の強化・向上を図ります。なお、臨海部

には中心拠点は含まれませんが、中央防波堤埋立地を含め産業、観光、物流など広域的な機能が連なることから広域拠点域の一つとします。

- ・国際都市おおたが国内各地や世界とつながり、往来が活発化することに対応し、産業や観光など様々な分野における交流や人材の受け入れを視野にいたした都市づくりを進めます。
- ・広域拠点域の拠点性の向上に向けて、都市再生や未来技術実装、ウォークアブルなまちなかの形成など、国の施策と連携した都市づくりを進めます。
- ・テレワークやデジタル化の進展に対応した次世代の働き方や多様な働き方を見据え、職住近接など、人々の働く場所・住む場所の選択肢が広がるような複合型の都市づくりを進めます。
- ・蒲田及び大森の広域拠点域は、区の中心的な商業業務地として発展してきた特色を活かし、市街地の機能更新、公共交通の整備・強化、産業都市づくりの推進、臨海部及び羽田空港とその周辺地区との連携強化等を進め、広域交流機能のさらなる向上を図ります。
- ・臨海部及び羽田空港とその周辺地区は、新たな価値を創出する高度産業の集積や、憩いや賑わい環境の整備、次世代の交通・物流インフラの整備など、国や東京都などと連携して広域拠点域の形成を進めます。
- ・広域拠点域の一角をなす令和島を含む中央防波堤埋立地は、保有するポテンシャルを最大限に活かし、既存の大田区臨海部機能との一体的な利用を推進するとともに、東京都などと連携しながら新たな機能の創出を目指します。

2. 中心拠点の都市づくり

①賑わいあふれる都市づくり アプローチ1、6

国際都市おおたの顔となる中心拠点の形成により、安全・便利で賑わいあふれる都市づくりを進めます。

- ・蒲田駅周辺、大森駅周辺、羽田空港及び周辺地区のうち、都市づくりの強化・活性化を図る概ねの範囲について、区内全域及び周辺区市との連携・交流を担う中心拠点として位置づけ、拠点整備を進めます。
- ・国際都市おおたの顔となる魅力ある拠点形成を推進するため、各拠点の特色に応じた商業・業務、文化・交流、生活支援、産業支援、居住などの機能集積を誘導するとともに、交通基盤の整備などを推進し、活性化を図ります。
- ・商業・業務施設と住宅等の立体的な複合の促進や、街区再編、市街地再開発事業など様々な事業手法により、活力ある複合的な土地利用を図ります。
- ・駅及び交通広場を含めた駅周辺の一体的整備や、都市基盤施設の整備と連携した市街地の機能更新を促進し、都市機能の拡充を図ります。
- ・円滑な交通を確保するとともに、駅周辺の一体性をもった道路ネットワークの形成を図ります。また、交通結節点機能の強化や既存の路線バスの接続性の向上を図ります。
- ・駅周辺の市街地の機能更新とともに、それに合わせた景観形成を進めます。
- ・ウォークアブルなまちなかの形成やユニバーサルデザインの視点を踏まえ、サイン整備や無電柱化による安全で快適な歩行空間の確保に努め、賑わいの形成を進めます。
- ・公民連携による新たな公共空間の利活用を通じて、公共空間の管理・運営や賑わいの形成など地域課題の解決に向けたエリアマネジメントの推進を図ります。また、区内外の中小企業と多様な企業・大学・研究機関・人材などとの協創による、新たなビジネス展開を創出する拠点形成を図ります。
- ・多様な地域課題を解決し、接続可能な都市とするためのスマートシティを構築し、区民のより

豊かな暮らしの実現を図ります。

- ・中心拠点の都市づくり推進にあたっては、地域力を活かし、区民等との連携により策定した計画に基づき、総合的・長期的な視点で都市づくりを進めます。(2021年3月現在、蒲田駅周辺地区グランドデザインや空港臨海部グランドビジョンの改定作業中です)

3. 生活拠点の都市づくり

①個性が光る拠点づくり アプローチ4、7

職住が近接するなど多様なライフスタイルを支え、区民が安全・安心に活動できるなど、個性を活かした生活拠点の形成を進めます。

- ・生活を支える多様な生活関連施設が多く立地する、若しくは今後立地が進む駅周辺について、生活に身近な地域同士など区内交流の役割を担う生活拠点として位置づけ、拠点整備を進めます。なお、物流施設の立地が進み、羽田空港に近接する立地特性を活かした産業空間を形成する流通センター駅周辺については、生活拠点の一つとして位置づけ、拠点整備を進めます。
- ・防災性の向上や土地の有効利用、生活関連施設の立地促進など、魅力ある生活拠点の形成に向けた様々な事業手法を検討します。
- ・歩行者や自転車利用者の安全性・利便性に配慮するなど、駅周辺の歩いて楽しめる空間づくりを進めます。
- ・新たな観光資源の発掘や観光資源を活用した回遊性の向上を図るとともに、自然・歴史資源の魅力を活かした景観形成に向けた無電柱化や既存公園・緑地等の再整備・保全及び活用により、生活拠点の個性づくりに努めます。
- ・鉄道立体化の踏切改良をはじめとした交通環境の改善、低利用地の活用促進、既存公園・緑地を結ぶアクセスルートの整備、水と緑を活用したネットワークの整備、コミュニティサイクルの活用により、地域の回遊性向上を進めます。
- ・ユニバーサルデザインの視点を踏まえ、誰もが過ごしやすい生活拠点づくりを目指します。
- ・商店街においては、商店街の魅力を生み出し活性化を図るような街並み整備を進めます。
- ・海辺の親水性を活かした公共空間の利活用など、魅力的なオープンスペースによる生活拠点の魅力向上に向けた検討を進めます。
- ・公民連携による生活拠点の魅力づくりに向けたエリアマネジメントの推進を図ります。
- ・生活拠点の都市づくり推進にあたっては、地域力を活かし、区民等との連携により地域の計画等を策定し、総合的・長期的なまちづくりを進めます。

4. 地区特性を活かした市街地整備の推進

①地区の生活を支える市街地整備 アプローチ1、4

中心拠点、生活拠点を含め、拠点以外の駅周辺や商店街が形成されている地区においても、地区特性を活かした生活環境の形成を進めます。

- ・中心拠点、生活拠点以外の駅周辺や商店街の形成されている地区については、生活関連施設の立地促進など、魅力ある生活環境づくりを進めます。
- ・生活関連施設やオープンスペースなど、都市機能については、区内全域の立地状況や地域特性を踏まえ、適正配置に向けた検討を進めます。
- ・リノベーション(機能を刷新し新しい価値を生み出す建物改修)やコンバージョン(用途転換)などを契機として、新しい商業や文化、交流機能を誘導するなど、拠点以外の市街地も含めエリア再生を進めます。

②ワークスタイルの変化への対応 アプローチ2、4

多様なワークスタイルやライフスタイルに対応した市街地整備を進め、産業と創造の都市づくりを進めます。

- ・職住近接に対応し、居住の場、働く場、憩いの場として様々な機能を備えた複合的な都市づくりや、テレワークの活用など多様な働き方が可能となる環境づくりを進めます。
- ・ものづくりのまちとして、就業環境の多様化に対応するため、複数の用途が融合した職住近接の多機能型市街地整備を進めます。

③公共空間を活用した賑わいづくり アプローチ1、4、8

公共空間の利活用により、地域の賑わいづくりと安全な住環境形成の両立を目指します。

- ・多様な利用ニーズに対応した魅力的な公共空間や交流のための空間を創出し、人々の健康づくり（感染症対策等）につなげるなど、都市空間の魅力向上や地域の賑わいづくりを推進します。
- ・ユニバーサルデザインの視点を踏まえ、外国人を区民等が安心して区内を歩くことができるよう、多言語表記などによる公共空間づくりを進めます。

④公有地等の有効活用 アプローチ1、4

公有地等の有効活用による機能更新などにより、地域の魅力づくりや良好な住環境形成を進めます。

- ・未利用地、遊休地、公有地等の有効活用を進め、周辺の環境に配慮した土地利用の転換など計画的な都市づくりを推進します。
- ・区有地の賃貸や売却による適正な財産管理など持続可能な都市経営を視野に入れるなど、未利用地の利活用を促進します。

5. 環境に配慮した拠点整備

①都市開発の機会を捉えた環境都市づくり アプローチ6、9

拠点整備や都市開発と一体となって、災害に強い低炭素都市づくりを進めます。

- ・都市開発や大規模建築物の建設によって発生するCO₂排出量の削減に向けた誘導に努めます。あわせて、自立分散型エネルギーシステムなどの導入を図り、低炭素化と一体となってレジリエンスの強化を進めます。
- ・環境負荷の少ない建築に対する事業支援や、規制緩和措置・制度等に関する情報提供、建築物の環境性能に関する評価・認証制度の普及促進を東京都や関係機関と連携して進めます。

②面的なエネルギー利用の促進 アプローチ6、9

エネルギーの効率的・面的利用による地域ごとの低炭素化を図り、持続可能な都市づくりを進めます。

- ・都市開発の機会などを捉え、エネルギーを街区・地区単位で融通するエネルギーの面的利用を誘導します。特に都市機能が集積する中心拠点・生活拠点においては、地域冷暖房導入や未利用・再生可能エネルギーの活用、多様な用途の複合化の誘導などによりエネルギー利用の効率化を図ります。

③スマートシティ構築の推進 アプローチ9

先進技術等を活用した低炭素都市づくりを進めます。

- ・スマートシティの構築に向け、AIやIoT技術等先進技術を活用した環境負荷低減に資する取組

を、民間事業者等と連携して都市づくりを進めます。

④都市開発における風の道の確保 アプローチ10

都市空間の快適性向上により、潤いとやすらぎのある都市づくりを進めます。

- ・ 今後の空港臨海部地域等における都市開発においては、都市空間の快適性向上に資する風の道の確保などに向けた検討を進めます。
- ・ 都市開発の機会を捉えて民間事業者等との連携を図りながら、緑の積極的な創出を進めます。

2. 交通部門

1) 現状と課題

区内には、広域連携軸を形成する道路網や鉄道網による、広域交通ネットワークの計画があります。広域交通ネットワークを形成する都市計画道路は、未整備の区間が多く交通混雑や渋滞を引起す原因の一つとなっています。また、広域的な公共交通の利便性向上のため、新空港線の早期実現に向けて取り組む必要があります。

超高齢化社会を迎える中、多様化する都市づくりや交通環境へのニーズに対応するため、地域交流網をはじめとした地域交通の利便性向上が望まれます。区内東西方向の利便性の向上や、ウォーカブルな都市空間づくり、防災性の面からの改善など、暮らしやすさの視点を踏まえた取り組みが必要です。

また、老朽化が進む都市基盤施設の延命化など地域の安全の確保や、ユニバーサルデザインに配慮した交通環境整備のさらなる推進が必要です。加えて、近年急速に進展している先進技術について、区内における都市開発を契機として導入を進めるなど、低炭素都市づくりの視点も含めた活用検討が求められています。

2) 施策

1. 広域連携軸の強化

①広域連携軸を構成する道路網の整備 アプローチ3、6

区民や国内外の来街者が安全・円滑に移動できる広域的な道路網の整備を進めます。

- ・大田区の広域拠点域と周辺区市の主要拠点を結び、広域拠点域の発展に資する役割を担う広域交通ネットワークとして、幹線道路及び鉄道等を骨格とした広域連携軸を位置付け、更なる利便性の強化・向上を目指します。
- ・広域連携軸を構成する幹線道路のうち事業中（放射19号線（国道15号、第一京浜国道）、放射17号線（産業道路）、都市高速道路第1号線（高速大師橋））区間の早期完成と未整備区間の早期解消を図り、他区・隣接県を広域的に連絡する道路ネットワークの形成を進めます。
- ・物流など交通インフラ整備を進め、東京圏を支える高度な交通・物流網の一翼を担います。そのため、幹線道路などで発生している渋滞を解消するための対策や、物流拠点へのアクセス円滑化等について検討を進めます。

②広域連携軸を構成する鉄道等の整備 アプローチ3、5、6

国際都市おおたにふさわしい、便利で安全な公共交通ネットワークの整備を進めます。

- ・羽田空港から東京圏北西部をつなぐ広域的な交通利便性向上のため、交通政策審議会答申第198号において「進めるべき」とされている新空港線の早期開業に向けた取り組みを推進します。
- ・区内から他都市への交通利便性の向上等を図るため、エイトライナー（区部周辺部環状交通）等、新たな交通ネットワーク及び既存公共交通相互の連携強化や利用促進の検討を関係自治体等と連携を図りながら進めます。

2. 拠点交流網をはじめとした交通環境の整備

①拠点交流網をはじめとした都市計画道路の整備 アプローチ5、6

都市計画道路の整備を図ることで、地域における移動の円滑化を図ります。

- ・区内における人やモノの交流促進に資する地域交通ネットワークとして、主要道路及び鉄道等

- を骨格とした拠点交流網を位置づけ、域内移動の円滑化や地域連携の活性化を図ります。
- ・広域連携軸を形成する道路と共に、拠点交流網をはじめとした都市計画道路について、現在事業中路線の整備促進に加え「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」に位置付けのある道路の事業化を進めます。都市計画道路網の一体的な形成を図ることで、都市の活力・都市環境の向上や、平時・災害時における移動の円滑化を図ります。
 - ・未整備の都市計画道路については、社会経済情勢や道路に対するニーズ、地域の都市づくりの変化等を踏まえ、東京都などと連携して必要性を検討します。
 - ・今後の大規模な土地利用転換などにあわせたネットワークを補完すべき区間の整備など、円滑な交通の流れとなるよう道路網のあり方について検討します。

②拠点交流網を支える公共交通等の利便性向上 アプローチ5

様々な交通ニーズに対応するため、地域交通の利便性向上に取り組めます。

- ・多様化する都市づくりや交通ニーズへ対応するため、区民や地域及び交通事業者（バス、タクシー等）と連携し、地域交通の利便性向上に向けた取り組みを推進します。
- ・駅及び駅周辺の一体的な整備により、ウォーカブルな都市空間づくりを推進し、安全で快適な歩行空間と賑わいの形成を図ります。
- ・内陸部や空港臨海部地域等の交通不便地域など、区内の移動における利便性の向上を図るため、新たな交通手段の進展などにあわせて、鉄道駅からの新しい交通システム導入推進やバスサービス等が充実するよう取り組んでいきます。
- ・中心拠点の駅周辺などでは、円滑な交通の流れを確保するため、交通の体系的な処理とあわせて、駐車場整備の誘導を図ります。
- ・区内の観光資源周辺においては、駅前整備や駐車場確保など、観光地への訪問や周遊が円滑にできる交通環境の実現に向けた検討を進めます。

③鉄道と道路の立体交差化の推進 アプローチ5、7

安全・便利な都市空間づくりに向けて、鉄道と道路の立体交差化を進めます。

- ・道路と平面交差する鉄道は、踏切事故などの危険性をはらんでいることから、改正踏切道改良促進法に基づき指定を受けた下丸子1号、2号踏切の抜本的対策をはじめ、鉄道と道路の立体交差化を進め、安全な鉄道の運行を実現するとともに安心・安全な都市空間づくりを進めます。

④歩行者や自転車を主体とした交通環境の整備 アプローチ5、7、9

低炭素化にも配慮したウォーカブルな交通環境の整備を進めます。

- ・円滑な交通の流れを確保することとあわせて、日常生活圏において不要な通過交通を減らし、歩道の整備など歩行者を主体とした交通環境づくりを推進します。あわせて、利用者の安全性を重視した道路構造となるように配慮していきます。
- ・誰もが安全・快適に「はしる」ことができる計画延長約170kmに及ぶ自転車走行環境を整備し、自転車・歩行者・自動車それぞれに配慮した交通環境の確保を目指します。
- ・自転車の交通に適した環境資源等を利用し、区民の健康やくらしの向上、観光振興に繋がるような大田区らしい自転車活用の視点で交通環境の整備に努めます。
- ・駅周辺や商店街などでは、民間の協力を得ながら自転車等駐車場の設置に努めます。

3. 安全安心に暮らせる交通環境の整備

①生活道路・狭あい道路の整備 アプローチ5、6

安全な市街地形成に向けて、生活に密着した生活道路・狭あい道路の整備を進めます。

- ・日常生活に密着した生活道路の整備を推進することにより、住環境の改善と防災性の向上を図ります。
- ・緊急車両の通行が困難であるとともに、日常の車の利用にも不便な狭あい道路（幅員4m未満の生活道路）の整備を推進します。
- ・大森中・糀谷・蒲田地区防災街区整備地区計画で位置付けた地区防災道路の整備を推進します。

②無電柱化の推進 アプローチ6

すべての人々が安全・安心に活動できるよう無電柱化を進めます。

- ・多様な整備手法も活用しながら、都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出に資する無電柱化を計画的かつ効果的に推進します。

③都市基盤の維持更新 アプローチ6

都市基盤施設の老朽化などに備え、適切な維持更新を進めます。

- ・人口構成の変化や財政状況を踏まえ、既存ストックの活用と環境への配慮を図りながら、便利で安全に暮らせる都市づくりを進めます。
- ・橋梁等の計画的な維持管理や定期的な路面下空洞調査の実施など、都市基盤施設の適切な維持更新を進めます。

④交通安全の推進 アプローチ7

区民の暮らしの視点から、生活安全、交通安全の取り組みを推進します。

- ・自転車利用者などに対し、多様な媒体を活用したルールやマナーの啓発を進め、走行環境の整備を図ります。
- ・誰もが交通ルールやマナーを「まもる」ことで、お互いがゆとりと思いやりを持って、安心・安全に歩くことができる都市空間づくりを目指します。

4. 誰もが利用しやすい交通環境の整備

①ユニバーサルデザインの推進 アプローチ3、5、7

移動の利便性・安全性を高め、誰もが利用しやすい交通環境の整備を進めます。

- ・案内誘導サイン整備、視覚障害者誘導用ブロック整備などにより、ユニバーサルデザインに配慮した交通環境の整備を進めます。
- ・大田区全域を対象にバリアフリーの取組を推進し、まちなかのバリアフリー化、誰にとっても使いやすいバリアフリールート確保を目指します。
- ・駅からバスなどの公共交通へ円滑に乗換えができるよう、駅でのエスカレーターやエレベーターを含めた、誰もが安全で快適に利用できる設備の設置誘導を図ります。
- ・誰もが安全安心に駅を利用できるように、区内駅にホームドアなど、安全性を向上する施設の設置誘導を図ります。

5. 多様な移動手段の導入

①水上交通ネットワークの充実 アプローチ3、5、8、9

防災、環境、観光面など様々な効果が期待される水上交通ネットワークの充実を進めます。

- ・水上バスなど舟運の導入や船着場の整備等により、水上交通を多様な移動手段の一つとするため、民間事業者や関係機関と連携して取組みます。

②最新技術に対応したハード・ソフトインフラの整備 アプローチ3、5、10

ニーズに応じて移動手段をきめ細かく選択できる交通環境を目指して、最新技術に対応する交通手段を検討します。

- ・自動運転技術を活用した公共交通サービスレベルや物流サービスの向上に向けて、導入検討を進めます。
- ・短距離移動に適した小型モビリティ（パーソナルモビリティ）等の導入や走行環境の確保に向けて、検討を進めます。
- ・バスやタクシー、デマンド交通、自転車などの多様な移動手段が共通プラットフォームで便利に利用できる MaaS（モビリティ・アズ・ア・サービス）の活用に向けて、民間事業者や関係機関と連携して検討を進めます。
- ・パーソナルデータを活用して混雑を緩和するよう人の行動を誘導するなど、データ・新技術の活用について、検討を進めます。

③様々な移動を網羅した交通総合計画の策定 アプローチ3、5

広域的な移動の円滑化やライフスタイルに応じた交通環境の整備に向け、交通総合計画を策定します。

- ・様々な移動ニーズに対応するため、大田区交通政策基本計画の見直し・更新を進めます。その際、大量輸送から多様なニーズに合わせた少量輸送へ進む可能性があるところ、鉄道輸送サービスの維持・確保や、短距離移動に適した自転車や新たな交通モードの組み合わせなど、長期的な交通体系の観点から、鉄道駅中心の都市構造のあり方について検討を進めます。

6. 環境に配慮した交通環境の整備

①環境負荷の少ない移動手段の普及促進 アプローチ9

交通手段の利用転換等により、持続可能で安全な低炭素都市づくりを進めます。

- ・環境負荷の少ない移動手段の普及促進や、区民等に向けた公共交通機関の積極的な利用の呼びかけなど、交通手段の利用転換等を進め、CO₂排出量の削減を図ります。
- ・環境負荷の少ない次世代自動車の普及を図ります。

②環境に配慮した道路整備 アプローチ10

道路の舗装材等によるヒートアイランド対策により、潤いとやすらぎのある都市づくりを進めます。

- ・呑川沿道のような連続したオープンスペースに環境舗装等を整備することで、ヒートアイランド対策を推進します。

3. 水と緑部門

1) 現状と課題

区は都市に潤いと安らぎを与える水と緑の確保に向け、これまでみどりの拠点となる都市計画公園などの大規模公園・緑地の整備や区民にとっての身近な公園・緑地などの整備を進めてきました。しかしながら、区内の緑被率が減少傾向にあるなど、今後も区内全域で緑の創出に取り組むこと必要な状況です。そのため、地域特性を踏まえた公園整備や、地域における緑の育成、緑化の推進に取り組むことが重要です。

また、区民の生活環境の向上や都市の魅力向上に加えて、区民のレクリエーション、健康増進、生物多様性確保などを支えるため、水を活かした都市づくりや、水と緑のネットワークづくりが求められています。

公園・緑地、公共空間などは、都市のオープンスペースとして、多機能性を持つグリーンインフラとしての価値が再認識されています。多様なニーズに対応した柔軟なオープンスペースの整備・活用を進めるため、公民連携手法をはじめ効果的な手法の検討が課題です。

また、低炭素化やヒートアイランド対策に向けて、環境保全や暑熱緩和機能を持つ緑の保全や創出に取り組む必要があります。

2) 施策

1. 都市に潤いと安らぎをもたらす公園・緑地づくり

①拠点公園・緑地の整備 アプローチ1、10

国際都市おおたにふさわしいみどりの拠点の形成に向けて、都市計画公園のなど都市の中心となる拠点公園づくりを進めます。

- ・東京都と区市町が共同で策定した「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づき、みどりの拠点を形成する都市計画公園の優先整備区域の事業化を推進します。また、地域の特性を活かした公園運営を進め、都市の魅力づくりに寄与する利活用を促進します。
- ・区内のみどりの総合的な機能拡充を図るため、空港臨海部地域や内陸部での新たなみどりの拠点となる公園・緑地の整備を推進します。
- ・拠点公園・緑地の特性を活かした再整備や公民連携の手法等を活用した管理運営を推進し、新たなニーズに対応できる魅力ある公園・緑地を目指します。

②地域に根ざした公園・緑地の整備 アプローチ4、9

持続可能な魅力ある都市づくりに向けて、地域の特性を活かした公園・緑地の整備を進めます。

- ・地域の庭・広場となる地域に根ざした公園・緑地の整備や再整備、維持管理や利活用が図れるような維持管理・運営の仕組みづくりを推進します。
- ・子どもの遊びの場といった従来の公園の役割を十分に果たすとともに、高齢者や障がい者等の交流に寄与するなど、幅広い利用を想定した公園の活用を促進します。

③地域力を活かしたみどりづくり アプローチ4、9

地域力を活かし、多様な主体の連携によるみどりづくりを進めます。

- ・地域力を活かしたみどりづくりを推進するため、公園などについては、区民、事業者、行政の連携により、維持管理や利活用を進め、地域力に支えられた水と緑の環境整備を推進します。
- ・区内の民間事業者や関係団体などとの連携を強化し、多様な主体の協働による水辺と緑に関連

する活動を支援します。

④水と緑の保全・育成 アプローチ4、9、10

みどりの保全や育成をするとともにさらなる緑化を図り、多様な地域特性を活かした地域の魅力づくりを進めます。

- ・区全域が都市緑地法に基づく緑化重点地区に指定されており、公園緑地や市街地の緑、水辺環境、自然の生き物など水と緑の総合的な保全や創出、育成を計画的に推進します。
- ・水と緑のネットワークを形成するため、公共施設や道路空間の緑の保全・育成に積極的に取り組みます。
- ・地域に親しまれている巨木や名木、花木など、まちなかのみどりの保護育成を図ります。
- ・台地部、多摩川沿いの崖線、住宅街などに残されている自然豊かな樹林地、水辺の自然地などの自然環境を保全するため、特別緑地保全地区制度や生産緑地制度などの活用を図ります。
- ・地区計画や風致地区などの都市計画制度を活用するとともに、民間事業者などによる都市開発との連携を図り、みどりの確保や保全に努めます。
- ・地域力を活かしたまちなかのみどりづくりを支援するため、緑化助成の実施やさらなる緑化に向けた普及・啓発などを推進します。

2. 水辺を活かした親水施設の整備

①親水緑地の整備 アプローチ10

河川や運河等の水辺を活かした親水施設を整備し、憩える水辺の都市づくりを進めます。

- ・多摩川河口部の水辺と一体となった親水緑地等の整備を進め、多くの人々が楽しめるまちづくりを進めます。
- ・多摩川の水辺と広大な河川敷を活かした水と緑の環境整備を国や東京都と連携して進めます。
- ・親水緑地整備や河川空間を活用し、潤いと賑わいの創出を図ります。

②河川の水質浄化対策の推進 アプローチ10

河川の水辺環境を保全し、潤いある都市空間づくりを進めます。

- ・呑川、内川及び丸子川などがまちに潤いを与え、より親しみやすい水辺空間となるために、総合的な水質浄化対策を推進します。

3. 水と緑のネットワークづくり

①水と緑のネットワークの整備 アプローチ5、8、10

区民の移動利便性を高め、余暇活動や健康増進に寄与する水と緑のネットワークの整備を進めます。

- ・呑川緑道、桜のプロムナード及び海辺の散策路などの散策路を整備し、歩行者や自転車の移動ルートともなる水と緑のネットワーク形成を推進します。
- ・多様な生き物の育成・生息空間となる水と緑によるエコロジカル・ネットワーク形成を図り、水と緑のネットワークに広がりや厚みを持たせます。

4. グリーンインフラを活用した都市づくり

①緑の多面的な機能の発揮 アプローチ1、4、6、8、10

多機能性を持つ緑をグリーンインフラとして活用し、持続可能で魅力ある都市づくりを進めます。

- ・都市の中の緑には、環境保全、余暇や健康づくり、防災、景観形成、交流・コミュニティ醸成など多面的な機能があり、グリーンインフラとして機能発揮を図ります。
- ・「東京都国土強靱化地域計画」に基づき、災害・感染症等のリスクにも対応できる、防災機能を備えたグリーンインフラの整備を推進します。
- ・水辺、緑などの自然を活かした良好な景観づくりを進めます。また、広大な空間や水・緑を有する空港臨海部地域などでは、観光や工業振興を目指し、まちづくりと連携した水や緑の整備に取り組みます。
- ・緑や水を活かした都市空間の形成を図る「グリーンインフラ整備計画」の策定を、分野横断的に検討します。

②公共空間の多様な活用による賑わいの創出 アプローチ1、4

公共空間の多様で柔軟な活用により、地域の魅力と賑わいを向上させます。

- ・憩いの空間やウォークアブルな空間形成に寄与する、水と緑を活かした公共空間の整備・活用を進めます。
- ・地域活動の拠点としての活用など、多様なニーズに対応した公共空間の賑わいづくりに向けて、公民連携手法を活用した公共空間の管理運営について検討します。

5. 環境に配慮した水と緑の整備

①低炭素都市を目指した緑化の推進 アプローチ9

公園や緑地が有する多様な機能の活用や、崖線の樹林地・河川敷などの都市に残る貴重な自然環境を保全し、低炭素都市づくりを進めます。

- ・公園・緑地や公共空間の整備時には、積極的に緑化を進め、CO₂削減に取り組みます。
- ・都市開発の機会などを捉え、民有地の緑化や緑豊かなオープンスペースの整備を促進し、CO₂の吸収源となる新たな緑を創出します。
- ・区内に残る自然環境空地に対し、積極的な保全・育成に努めます。

②緑化によるヒートアイランド対策 アプローチ10

緑化等によるヒートアイランド対策により、潤いとやすらぎのある都市づくりを進めます。

- ・人工排熱の低減に加え、公共施設や公園・緑地等における、緑化と雨水の保水・浸透によるヒートアイランド対策を進めます。
- ・呑川緑道をはじめ河川や海、緑地等からの風を都市空間内に導くため、風の道を確保し、その周辺において緑化推進等に取り組みます。
- ・良好な環境の確保に資する樹木や緑地の維持・創出に取り組むほか、緑陰形成によるクールスポットづくりを進め、夏でも快適に歩きやすい屋外環境の創出を図ります。

4. 防災・復興部門

1) 現状と課題

東日本大震災以降、災害に強い都市づくりの必要性はますます高まっています。住宅の密集した市街地や住宅と工場が混在した市街地には、狭あい道路も多く、災害に対して脆弱な市街地構造をもっています。また、近年、豪雨等による風水害が頻発しており、気候変動による更なる風水害・土砂災害リスクの激甚化が懸念されています。このため都市防災について緊急かつ長期的視点から、強靱な都市構造や市街地形成、治水対策等による減災都市づくりが必要です。

災害時に向けたリスク管理として、橋梁の耐震化等に備えた計画的な対応をはじめ、ライフライン施設の機能障害防止を進めるとともに、拠点や産業集積地域の機能継続、震災の経験を踏まえた帰宅困難者対策が望まれます。

地域に暮らす人が安心して生活できるようにするためには、都市基盤や建築物などの整備とともに、いざというときに地域住民で助け合える関係づくりを進めることが求められています。また、多様な避難環境を確保するなど複合災害対策が新たな課題として顕在化しています。

加えて、被災からの再生に向けた事前復興準備の推進や、エネルギーインフラの整備などによる環境にも配慮した回復しやすい都市づくりが必要です。

2) 施策

1. 大規模災害に立ち向かう強靱な都市基盤や市街地形成

①骨格防災軸などの都市基盤整備 アプローチ3、6

切迫する首都直下型地震に対応するため、広域的な都市構造の視点から強靱な都市基盤整備を進めます。

- ・市街地火災の延焼を阻止する骨格防災軸（環状7号線、環状8号線、放射1号線（国道1号、第二京浜国道）など）の延焼遮断帯を形成するため、沿道建築物の不燃化を促進します。
- ・骨格防災軸を補完する主要延焼遮断帯及び一般延焼遮断帯として東京都防災都市づくり推進計画で位置づけられた都市計画道路などを東京都と連携しながら整備し、都市の延焼遮断機能の向上を図ります。
- ・震災時の救急救助や消火活動、物資の輸送や復旧復興の生命線となる特定緊急輸送道路及び一般緊急輸送道路（東京都防災都市づくり推進計画にて位置づけ）について、無電柱化、沿道建築物の耐震化や塀の倒壊防止・落下物防止等を進め、道路の機能障害防止を図ります。
- ・道路など避難路の整備、沿道の不燃化、無電柱化の促進により、安全性の確保を図ります。
- ・避難、備蓄及び延焼防止などの機能を持つ公園・緑地をはじめとしたオープンスペースの整備や、緑道・水路などの整備を図ります。

②木造住宅密集地域をはじめとした市街地整備・改善 アプローチ1、4、6

拠点や住宅地など市街地整備・改善による防災性の向上を図り、震災に強い都市づくりを進めます。

- ・防災性の向上と土地の有効利用を図るため、共同建替への促進、駅周辺の都市基盤施設の整備、災害時に被害の拡大が考えられる地域の不燃化の促進を進めます。
- ・「東京都防災都市づくり推進計画」に位置づけられた整備地域については、震災時に特に甚大な被害が想定されることから、木造住宅密集地域の防災性向上、避難場所の整備やこれに至る避難路の安全性を強化するなどの総合的な防災関連事業の展開を図ります。
- ・「東京都防災都市づくり推進計画」に位置づけられた重点整備地域については、木造住宅密集地

域の改善を一段と加速します。そのため、東京都より不燃化特区の指定を受けた大森中地区（西糀谷・東蒲田・大森中）、羽田二・三・六丁目地区、特定整備路線の補助29号線沿道地区では、制度を活用した取組を進め、不燃領域率の向上を図ります。

- ・住宅市街地総合整備事業、都市防災不燃化促進事業などを活用し、防災性の向上と住環境の改善を図ります。木造住宅密集地域の改善に併せて、東京ならではの木造住宅密集地域の街並みづくりを目指して、地域住民との連携のもと、地域の特色を活かすなど、総合的な都市づくりを進めます。

③建築物の不燃化・耐震化の促進 アプローチ4、6

安全な住環境の形成を目指して、民間建築物や公共施設の不燃化・耐震化を進めます。

- ・市街地状況に応じた防火地域・新たな防火規制区域の指定による建築物の不燃化、建築物の建替えの誘導等による不燃化・耐震化を促進します。
- ・民間建築物については、耐震コンサルタント派遣や耐震診断・改修助成を引き続き実施し、住宅・建築物の耐震化を促進します。
- ・公共施設については、耐震化及び効果的・効率的な施設マネジメントを推進します。
- ・火災が発生しても延焼しにくいまちを目指すため、公園・緑地をはじめとしたオープンスペース等の防災空間の確保を促進するほか、建築物の不燃化を啓発していきます。

④風水害・土砂災害に強い市街地の形成 アプローチ1、4、6

気象災害の激甚化に対応するため、水災害対策と防災の観点も考慮した都市づくり、治水対策・浸水対策を進めます。

- ・都市づくりに活用できる風水害・土砂災害に関するハザード情報の提供、水災害リスクを踏まえた土地利用、水災害リスクに対応した防災・減災対策の実施など、水災害対策と防災の観点も考慮した都市づくりを検討して進めていきます。
- ・近年頻発する集中豪雨・台風に対応するため、河川の堤防や護岸の耐震化、下水道の整備、防潮施設の整備など、国や東京都と連携し総合的な治水対策を推進します。また、雨水の流出を抑えるため、グリーンインフラを活用するなど雨水貯留施設や浸透施設の整備を促進します。
- ・がけ崩れ等からまちを守るため、がけ・擁壁の所有者に対する改善指導を行うとともに、公共施設については適切な維持管理に努めます。また、既存建築物の安全対策など市街地整備の面からも浸水対策を促進します。
- ・多摩川流域等において迅速な水防活動を展開するための水防活動拠点を整備します。

2. 災害時の都市機能の早期回復

①橋梁等ライフラインの耐震性の向上 アプローチ3、6

広域的な都市構造の視点から、災害時の都市施設の機能を確保します。

- ・緊急輸送道路の整備、橋梁の架替え・耐震整備などライフライン施設の機能障害防止を進め、災害時の都市施設の機能を確保します
- ・東京都と連携した下水道管の耐震性強化や雨水管整備など、上・下水道等のライフラインの確保に努めます。電気、ガス、通信については、民間事業者による耐震化等の取組継続を促進します。

②中心拠点や産業集積地域の機能継続・早期復旧 アプローチ1

災害からの早期回復に向けた拠点や産業集積地域の防災都市づくりを進めます。

- ・都市の復興と産業の復興の連携を図り、中心拠点や産業集積地域の機能継続・早期復旧を進めます。また、大田区と羽田空港との連携強化による空港機能の継続に努めます。

③帰宅困難者対策 アプローチ1

中心拠点等において、首都直下型地震などの大規模災害の発生に備えた帰宅困難者対策を進めます。

- ・中心拠点等において、一時滞在施設の確保など、帰宅困難者対策を進めます。
- ・乗降客の多い蒲田駅の周辺において、民間事業者等と連携し、帰宅困難者対策に関するルールや防災備蓄倉庫の設置などについて検討します。
- ・発災時における円滑な帰宅支援のため、幹線道路沿道における災害時帰宅支援ステーションや防災関連施設の活用を推進します。

④災害廃棄物対策 アプローチ7

災害時における円滑な緊急輸送や救助捜索活動等の確保のために、災害廃棄物対策を進めます。

- ・適正かつ円滑・迅速な災害廃棄物処理を推進するため、災害廃棄物や救助捜索活動の支障となる障害物等を一時的に保管するための場所として、「応急仮置場」、「地区仮置場」、「一次仮置場」の速やかな確保に努めます。

⑤災害時水上輸送ネットワークの充実 アプローチ3、8

水上輸送ネットワークを活用した防災都市づくりを進めます。

- ・東京都や民間事業者等と連携し、防災船着場の整備・改築により、災害時における水上輸送ネットワークの充実を図ります。

3. 地域防災力の向上

①地域防災活動の支援 アプローチ4

区民一人ひとりの防災力を高め、地域力を活かした安全な住環境形成を進めます。

- ・区民の自発的な防災まちづくり活動への参加を促進するなど、地域の支えあいによる災害に強い地域社会の構築を図ります。
- ・災害時でも住民同士で助け合えるよう地域力を活かした住環境形成に向けて、地域主体の防災まちづくり活動の支援や緊急時の支援体制づくり等に努めます。

②避難場所・避難所の拡充と分散避難対策 アプローチ4、6

安全な住環境形成に向けて、多様な避難環境を確保するなど避難所の拡充と分散避難対策を進めます。

- ・大規模災害に備え、東京都や周辺区市と連携して広域避難場所や避難所などの備蓄・輸送体制を充実・強化します。
- ・震災時において避難場所となる公園・緑地をはじめとしたオープンスペースの整備など、避難場所の拡充を進めます。
- ・新たな感染症に配慮して過密を回避した分散避難を確保すべく、官民連携による避難所の確保など、多様な避難環境を確保する方策を検討します。

- ・複合災害を想定し、保健所をはじめとした関係機関と連携し対策を検討します。

4. 復興都市づくりの推進

①復興事前準備の推進 アプローチ4、6

自然災害等の発生時において、住環境をはじめとした都市の機能を維持するため、復興事前準備を進めます。

- ・平常時はもとより、被災時の都市復興にあたっては将来都市像や都市づくりのテーマで示した目指す姿の実現に取り組みます。そのため、復興都市づくりに関する基本的な考え方の検討や、被災時に迅速かつ円滑な対応が図れるようマニュアル等を作成します。
- ・民間事業者に対して、複合災害を見据えたBCP（事業継続計画）策定の普及促進を進めます。

②復興組織づくりの推進 アプローチ4、6

多様なライフスタイルに対応できる安全な市街地形成に向けて、様々な主体による復興組織づくりを進めます。

- ・平常時の活動を母体とした地域復興組織の設立を推進し、地域住民や民間事業者等との連携（平常時からの復興模擬訓練や勉強会等の実施）を図るなど、区民参加による事前復興を進めます。
- ・多様な被災者の意向・ライフスタイル等に応えることを目指し、様々な主体の連携による都市復興体制を整備するため、復興事前準備の取組や地域復興組織の周知を進めます。

5. 環境に配慮した防災都市づくり

①災害に備えたエネルギーの確保 アプローチ6、9

自立性の高いエネルギーの導入などにより低炭素化を図るとともに、自然災害に対して回復しやすい都市づくりを進めます。

- ・災害時に避難所となる公共施設をはじめ、住宅を含む民間建築物等において、自立分散型エネルギーシステムや蓄電池・電気自動車の活用などの導入を支援するなど、緊急時のエネルギー確保のための対策を推進します。
- ・都市開発や建築物の更新などを契機として、非常時における電力や熱の確保ができるよう安定性・信頼性を備えたエネルギーシステムの導入を促進します。

5. 住環境部門

1) 現状と課題

大田区は良好な住宅地から埋立地の産業系土地利用に至るまで多様な地域の集合体で、住まいや住環境などに対し多様なニーズがあります。また、高齢者が増加し、空家数も高水準で推移しています。このような中、住宅に加えて住環境の中での暮らしやすさを念頭に置いて、誰もが住み続けられ、暮らしやすさを実感できる住環境政策が必要です。

住む人、働く人、訪れる人、いずれにおいても快適な環境、ゆとりあるスペースへのニーズが高まり、居住の場、働く場、憩いの場といった多様なライフスタイルを支える都市機能の充実が求められています。そのため、地域の実情に応じた公共施設のマネジメント、子育て・高齢者の視点を取り入れた暮らしの場の提供、スポーツや健康のための環境整備など、多様な視点からの都市づくりが求められます。

また、国際都市おおたとして、誰もが安心して快適に過ごせるよう、引き続きユニバーサルデザインの視点による都市づくりが必要です。

景観については、大田区景観計画策定から5年が経過したことから、これまでの実績を踏まえ、様々な取組を体系的に進めることが必要です。加えて、地域力を活かした防犯力の向上や低炭素な住環境形成が求められます。

2) 施策

1. 住環境政策の推進

①地域の特性に対応した住環境の保全や改善 アプローチ2、4、7

産業のまちや、緑豊かな低層住宅地などの地域特性に対応しつつ、安全・安心に活動できる基盤整備などにより、良好な住環境の形成を進めます。

- ・生活拠点をはじめ主要な駅周辺などでは、利便性を活かした様々な居住ニーズを踏まえながら、商業業務機能や生活支援施設等との複合、ゆとりあるオープンスペースの拡充など都市型住宅地としての整備を図ります。
- ・区の台地部については、緑豊かで良好な低層住宅地として住環境の維持・保全を図ります。
- ・開発事業の基準や自然環境に対する配慮に関して、事業者のまちづくりへの参加を明確にするとともに指導を強化し、地域の特性に対応した住環境の保全・改善を図ります。
- ・産業のまちとしての特徴を活かし、住工商が共存する土地利用や、工場の操業環境と調和する住宅の供給等、職住近接の都市づくりを進め、生活と産業維持のための環境の調和に努めます。
- ・良好な街並みの保全や市街地環境の改善を図るために、地区計画制度や建築協定等の活用に加え、地域特性を踏まえた区民主体によるまちづくりのルールづくりに向けた制度について、検討を進めます。
- ・工場跡地をはじめ土地利用転換により住宅に建て替わる際、宅地の小規模化など住環境の質の低下を招かないように努めます。

②良好な住宅ストックの形成と住宅の質の維持・向上 アプローチ1、4、6

地域の魅力づくりと一体となって、多様なライフスタイルに対応できる安全で良好な住宅ストックを形成します。

- ・福祉施策、地域振興施策等関係各分野との連携による総合的かつ計画的な住宅施策の展開を図ります。

- ・老朽化した住宅については、周辺との共同化をはじめ都市づくりと連携した建替えを誘導するなど、住宅の質の確保・向上を進めます。
- ・公共住宅の既存ストックを維持しつつ、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するなど、セーフティネットに配慮した供給に努めます。
- ・空家等の適切な維持管理に関する支援、周知啓発など、総合的な空家等対策を推進します。また、良質な空家等を社会的な資産として活用するために、空家及びその跡地における利活用の普及啓発を推進します。
- ・マンションの適正な管理の促進と老朽マンション等の再生の促進に向けて必要な施策に取り組みます。

2. 多様なライフスタイルを支える都市機能の充実

①子育て、健康と生きがい、高齢者の視点を取り入れた都市づくり アプローチ4

子育て世帯や高齢者をはじめとした、多様なライフスタイルに応じた暮らしの場を提供します。

- ・高齢者、子育て世帯等をはじめ、多世代が集まり交流が生まれる場の整備を推進します。
- ・子育て世帯等の暮らしを地域で支える子育て支援施設の充実を図ります。また、子育て支援などの分野と連携し、子どもが安心・安全に遊べる公園等の遊び場を提供します。
- ・急速な高齢者の増加に対応し、多世代居住を基本とするコレクティブハウジング等を誘導するなど、地域力を活かしたライフスタイルを支援します。

②スポーツや健康のための環境整備と活性化 アプローチ1、4

スポーツ・健康都市づくりを推進し、地域の魅力を向上させます。

- ・区民が身近な場所で気軽に継続してスポーツを楽しめるよう、多様なニーズに応じたスポーツの場を確保するなど、スポーツ・健康都市づくりを推進します。
- ・区内の公園施設をスポーツの場として有効活用できるよう、ハード、ソフト両面での取組を進めるとともに、運動施設等の整備・充実を図ります。
- ・スポーツ施設やレクリエーション拠点の整備・連携により、区民等に向けた余暇の利用空間創出を推進します。
- ・街歩き、散策、ジョギングを促す歩行者空間の形成や公園などの公共空間を活用した健康づくりなど、健康増進のための環境を整備します。また、オープンスペースの利活用など、健康の視点を取り入れた都市づくりを推進します。
- ・体育館等の施設充実に加え、運営管理の柔軟化・サービス向上などにより、区民のスポーツ実施の拠点となる場の形成・充実を図ります。
- ・スポーツ健康都市のシンボルゾーンとして「新スポーツ健康ゾーン」の利活用を図っていく取組を進めるとともに、認知度の向上を図ります。
- ・新スポーツ健康ゾーン内の各施設間の連携を図るとともに、アクセス利便性の向上を図ります。

③公共施設の効果的・効率的な施設マネジメントの推進 アプローチ1、6

持続的に成長し、便利で安全な都市づくりに向けて、公共施設のマネジメントを推進します。

- ・公共施設整備については、人口構成の変化を見据えた効果的・効率的な施設マネジメントを推進します。
- ・地域ごとの将来の都市づくりを見据えた施設の適正配置を実現するため、地域のニーズに応じた機能導入による施設の複合化を推進します。また、将来の人口構成の変化や区民ニーズに柔

- 軟に対応できるよう施設の多機能化を図り、多目的に利用できる施設整備を進めます。
- ・ 公共施設の適切な維持管理による長寿命化を推進します。また、長寿命化によるライフサイクルコストの削減を図ります。
 - ・ 公共施設の維持管理手法を対処療法型から計画的な保全への転換を図ります。
 - ・ 未利用地や跡地等の有効活用に向けて、民間事業者との連携・協働による公民連携手法等の検討を進めるとともに、庁内の推進体制の構築等を進めます。

④地域との連携・協働による都市づくり アプローチ4、7

安全・安心に暮らせる生活環境の確保に向けて、地域力を活かした協働による都市づくりを進めます。

- ・ 区と民間事業者、関係団体等が連携、協力して取り組み、地域力を活かした多様な主体との協働による快適で安全・安心に暮らせる生活環境の確保を図ります。

3. 誰もが利用しやすい公共空間づくり

①ユニバーサルデザインの推進 アプローチ1、4、6

ユニバーサルデザインの推進により、国際都市おおたとして、誰もが安心して快適に過ごせる都市空間づくりを進めます。

- ・ ユニバーサルデザインの推進により、誰もが安心して快適に過ごせる都市づくりを、区民、事業者等と区が協働して、総合的かつ計画的に推進します。
- ・ 公共性の高い建物や多くの人が集まる建物、道路及び公園等の屋外空間では、ユニバーサルデザインの視点に基づき整備を進め、誰もが安全安心に利用できる空間づくりを目指します。
- ・ サイン整備について、ユニバーサルデザインの考え方を導入し、区民や来訪者にとってわかりやすく、魅力的な都市づくりを進めます。
- ・ 高齢者や障がい者、子育て世帯、外国人など誰にもやさしく、安心できる住環境形成に向けて、ユニバーサルデザインの視点に基づいた生活介護施設や区立障がい者施設等の確保・機能向上を推進します。
- ・ 区民の意見を積極的に取り入れ、公園や公共施設、生活道路等を誰もが安全で快適に利用できるよう、UDパートナーの活動（公共施設のユニバーサル合同点検等）を実施し、バリアフリーに配慮した整備に努めます。また、ユニバーサルデザインの普及・啓発活動のさらに推進します。

4. 大田区らしい多彩なまちなみづくり

①景観都市づくり アプローチ1、4

良好な住環境形成に寄与するとともに、国際都市おおたにふさわしい景観づくりを進めます。

- ・ 地域特性を反映したきめ細かな景観形成の方針や景観法に基づく届出制度等の運用をはじめ、様々な取組を体系的に進め、良好な景観形成を誘導します。
- ・ 景観形成にあたっては、自然・みどり資源、歴史的・文化的資源をはじめ、大田区ならではの景観資源を活かした景観づくりを推進します。
- ・ 緑豊かな住宅地や町工場に隣接した住宅地など、多様な住宅地が持つ生活文化を景観資源として捉え、暮らしに根差した景観づくりを進めます。
- ・ 住宅地としてのたたずまいや落ち着き、地形、まちの賑わいや界索性など、地域の個性を活かした景観形成により、区民の生活の場としての質を高めます。

- ・陸・海・空からの見え方に配慮するなど、国際都市おおたとして日本の玄関口にふさわしい景観の形成を進めます。
- ・魅力ある商業空間を形成するため、固有の歴史や文化を活かし、住民や来訪者が個性を感じ、楽しむことができるよう商店街のイメージにあわせた景観の形成を進めます。

②景観づくりのための仕組づくり アプローチ1、4

暮らしやすさの向上と国際都市おおたにふさわしい景観づくりに向けた仕組づくりを進めます。

- ・実効性の高い景観計画への見直しなど良好な景観形成の推進体制や仕組づくりを進めます。そのため、地域力を生かした大田区まちづくり条例が定める地区まちづくり支援事業等の積極的な活用を検討します。
- ・景観づくりに向けて、区民・事業者等に対する意識啓発を図り、多様な主体によるマネジメント活動など自主的な活動を支援する仕組作りを検討します。
- ・景観まちづくりの見本となるべく公共施設や大規模施設建築物等については、積極的な景観誘導を図ります。

5. 地域防犯力の向上

①地域防犯活動の支援 アプローチ4、7

区民が安全・安心に活動できる住環境を形成するため、地域力を活かした防犯活動を支援します。

- ・地域力を活かした都市づくりを進めるため、地域団体による街頭防犯カメラの設置や地域安全・安心パトロールを支援するほか、日常時も災害時にも対応する地域住民や民間事業者等との連携を支援する組織設立を推進します。
- ・私道防犯灯の整備などにより、防犯力の向上と生活安全の確保を図ります。

6. 環境性能の高い建築・都市づくり

①環境性能の高い建築物の導入 アプローチ6、9

環境性能の高い建築物(公共施設及び住宅を含む)の導入により、低炭素化を図るとともに安心して住み続けられる都市を目指します。

- ・ZEH や ZEB、LCCM 住宅など、環境性能の高い建築物の増加を目指して、省エネルギー化や再生可能エネルギーの普及促進を図ります。
- ・緑化や雨水利用の推進、環境にやさしい建築材料の採用を促進します。
- ・ストック活用型の社会への転換を目指して、安心して住み続けられる長期優良住宅の制度活用を促進します。
- ・特に、公共施設や大規模施設においては、先導的な環境性能を持つ設備等の導入を推進します。また、水の再利用を可能にする中水道設備や水循環システムの導入、雨水貯留を推進し、水資源の有効利用を図ります。

②建築物におけるエネルギーの効率利用と災害への備え アプローチ6、9

建築物(公共施設及び住宅を含む)におけるエネルギーの効率利用を推進し、低炭素化を図るとともにエネルギーの自立性を強化し、災害時に備えます。

- ・建築物への未利用・再生可能エネルギー設備や燃料電池等の導入を図るとともに、エネルギーの効率利用・最適利用を推進します。

- ・大規模施設の建設、建替え更新の機会を捉えて、自立分散型エネルギーシステムやエネルギーマネジメントシステム、非常用発電機など、様々なエネルギーの効率利用を推進するとともに、災害時のリスク分散を図ります。
- ・集合住宅や戸建て住宅においては、非常用発電機や蓄電池の設置、電気自動車の活用などにより、災害時においても最低限のエネルギーを確保するための設備整備を促進します。

③住環境のスマート化 アプローチ6、9

最新技術の利活用により持続可能な住環境形成を目指します。

- ・エネルギーの効率的利用に向けたデータの共用化など、スマートシティ構築に向けた住宅供給を民間事業者と連携して促進します。

6. 産業部門

1) 現状と課題

大田区はものづくり産業が集積する世界でも有数の都市であり、今後も工業集積の維持・発展に向けた取組を進めることは、都市づくりにおいても大きな課題です。

また、大田区には約140の商店街と個性的で魅力的な店舗が数多くあり、商業は工業とともに大田区を代表する産業の一つです。近年は、人々のライフスタイルの変化などにもなって商店街にとって厳しい状況が続いており、住生活を支える上でも商業活性化が必要です。

大田区は日本の玄関口である羽田空港を擁するとともに、自然・公園や歴史・文化資源などが豊富ですが、観光都市としてのイメージは強くはありませんでした。区外からの観光客だけでなく、区内で活動や生活する人々も繰り返し訪れたいくなるよう、大田区ならではのマイクロツーリズムにふさわしい観光コンテンツの提供、受入環境の充実、認知度向上の取組が必要です。

また、大田区では従来から操業支援施設の運営など、新たな産業育成に取り組んできました。今後も新たなビジネスの創出や区内産業の新たな活力となる起業・創業を促していくための環境整備が必要です。あわせて、区内工場等の環境配慮を推進するなど、低炭素都市づくりが求められています。

2) 施策

1. 工業集積の維持・発展に向けた基盤づくり

①区内工場立地・操業環境整備 アプローチ2、4

ものづくり産業の維持・発展を目指すとともに、多様な働き方に対応した環境づくりを進めます。

- ・世界屈指のものづくり産業集積の維持・発展及び他地域からの企業立地の促進を図るため、計画的な土地利用の誘導を進めます。
- ・ものづくり産業の持続的操業に向けて、立地上の課題を抱えた工場等に対する操業環境の改善を支援します。また、既存工場の高度化に伴う拡張ニーズなど、事業用地の不足に対する方策を検討します。
- ・円滑な企業立地に向けて、新たな受け皿の確保などに取り組みます。
- ・区内には、ものづくり産業の集積地に加え、空港臨海部地域を中心に物流等のサービス業が立地しています。地域の基盤整備・地形等の状況や、企業立地状況等を考慮し、地域特性に見合った工業の集積を促進します。
- ・特に工業系用途地域では、ものづくりの基盤的産業や高付加価値型産業の維持・立地促進を図ります。あわせて、住宅への転換について抑制方策を検討します。
- ・働き方や働く場所の自由度が上がるなど多様な働き方に対応するため、従業者向け併用住宅等を誘導するなど、ものづくり産業等の操業環境の改善を図ります。

②産業支援施設の維持管理 アプローチ2、4

産業支援機能の強化や研究開発機能の導入により、ものづくり産業をはじめとした様々な産業の活性化を図ります。

- ・工場アパート等の維持管理及び運営など、産業支援施設の整備を推進し、各種支援策とあわせて、企業立地の促進及び事業高度化のための環境づくりを進めます。
- ・技術力を活かしたオンリーワンのものづくりや研究開発機能の導入、国内外企業との交流・協業を支援するとともに、スマートシティの構築等と連携した先端技術の実証実験等を推進しま

す。

③ものづくり産業と住環境との調和 アプローチ2、4、6、9

ものづくり産業と住環境との調和を図り、安全で持続可能な地域づくりを進めます。

- ・住宅と工場が混在して存在する地区などは、地域特性に応じて住宅と工場の環境の調和した市街地形成を図るほか、ニーズに応じて職住近接を支えるなど複合的な土地利用を誘導します。
- ・ものづくり人材の育成に通じる工場見学、オープンファクトリーの取組などを支援し、ものづくり産業への理解を深め、様々な側面から工場と地域との共存を図ります。
- ・労働環境や周辺環境との調和に優れた工場を認定する大田区優工場認定制度などを活用して、住環境と調和、共存する工場の周知を図ります。

2. 都市づくりと連携した商業の魅力創出

①商業集積によるまちの活性化 アプローチ2、4

商業集積によるまちの活性化を図り、多様なライフスタイルを支える環境を整備します。

- ・商店街周辺のウォークアブルな都市づくりを推進し、商業地としての魅力を高め、まちの活性化を図ります。
- ・中心拠点や生活拠点における商業地については、地域コミュニティの中心となるような空間づくりや公共空間におけるユニバーサルデザインの導入など、誰もが利用しやすく賑わいある都市づくりに努めます。

②都市づくりと連携した商店街の活性化 アプローチ2、4

商店街の活性化により、生活利便性と賑わいを高めます。

- ・商店街における都市づくりの機運を高め、まちなみ整備など都市づくりと連携して商店街の魅力と個性を維持・創出し、活性化を図ります。その際、商業集積の状況や経営者等の意欲を尊重するなど、地域特性に合わせたメリハリのある都市づくりを促進します。
- ・大規模小売店舗やチェーン店等は、商店街の一員としてこれからの都市づくりで重要な役割を担うため、出店にあたっては、周辺地域の環境や、区民・地域の事業者等の意向に配慮しつつ都市づくりに参画・協働できるような仕組みづくりを検討します。
- ・空き店舗等が地域に根差した魅力ある空間として活用されるよう支援します。また、商店街におけるマンション立地について、まちの活性化を損なわないための仕組みづくりを検討します。

3. 国際都市おおたの観光都市づくり

①観光エリアの形成・連携 アプローチ1、4

国際都市おおたとして選ばれ続けるとともに、区民等の生活の質向上に寄与する観光都市づくりを進めます。

- ・羽田空港を起点とした観光需要を取り込むため、国際都市おおたの魅力ある観光資源の発掘・紹介・整備を行い、回遊性を重視した観光都市づくりを推進します。
- ・区内外からの短時間滞在や近距離旅行といった、いわゆるマイクロツーリズムに関するニーズの高まりに対応するため、区民や就業者等の日常的な利用も視野に入れ、繰り返し訪れたいくなる魅力的な都市づくりを推進します。
- ・観光・国際交流、文化、スポーツ、産業振興等を図ることを目的として開催される大会、会議、

イベント等のMICE誘致を推進し、地域活性化を図ります。

- ・国際都市おたとして、地域の魅力や賑わいを発信・実感できる景観形成により、観光のための基盤をつくります。
- ・エリアの持続的な価値向上を目指して、地域を支える事業者や団体等と協働し、観光ニーズの変化に対応し、地域の魅力の磨き上げや創出に取り組む観光エリアマネジメントを推進します。

②観光案内サイン等の整備 アプローチ3

国内外からの来街者などが円滑に移動できるよう、サイン等の情報環境を整えます。

- ・大田区観光案内サインの新規設置、盤面更新を進めます。
- ・ユニバーサルデザインの視点を踏まえ、訪日外国人のみならずあらゆる区民が安心して区内を歩くことができるよう、多言語表記などによる案内サインの整備を進めます。
- ・Wi-Fiの整備やユニバーサルデザインの導入など、区民にとっても来街者にとっても便利で快適な情報環境の実現を目指します。

4. イノベーション都市づくりの推進

①新たな産業・ビジネスを支える都市づくり アプローチ2、4

産業のまちとしての蓄積の上に、新たな産業・ビジネスが生まれる創造的な環境形成を進めます。

- ・新しい産業の創出がしやすい環境整備を進めます。そのため、新たな事業への進出をめざす起業家等に対する支援を強化します。また、既存企業の成長や新たな挑戦を支えるため、就労環境の改善・向上に向けた取組を検討します。
- ・イノベーション（技術革新による新たな価値の創出）に資する産業・交流拠点の整備を進めるとともに、国際都市間競争を勝ち抜くための企業間連携、交流・協業を可能とする機会の拡大を図ります。また、新たな挑戦や機能更新に伴う代替となる用地等の確保を支援します。
- ・様々な業種の立地を踏まえ、テレワークの活用など多様な働き方が可能となる環境づくりを推進します。また、新たな産業・ビジネスを支える最新の通信設備の整備をはじめ、都市づくりへのデジタル技術の活用を進めます。

5. 環境に配慮した産業都市づくり

①ものづくり産業等と連携した環境都市づくり アプローチ6、9

区内工場等の環境配慮を推進し、低炭素都市づくりを目指します。

- ・区内企業が取組む省エネルギーや新エネルギー技術の導入を進めます。
- ・工場敷地の緑化や地域環境と調和する建物の建設を誘導します。
- ・区内に立地する工場や、自動車、船舶、航空機等からの騒音や排気ガスによる公害を軽減できる都市空間づくりを、関係機関と連携して進めます。

②企業立地の機会を捉えた自立性の高いエネルギーの導入 アプローチ6、9

区内企業立地などを契機とし、高効率かつ自立性の高いエネルギーの面的な利用の導入を図り、レジリエンスを強化します。

- ・区内企業立地などを契機とし、自立分散型エネルギーシステムなどの導入を図ります。
- ・太陽光や風力、太陽熱など、多様な未利用・再生可能エネルギーの活用について、区内企業立地などの機会をとらえて、導入・活用を促進していきます。